



JA HADANO DISCLOSURE 2020

JAはだの 2020 ディスクロージャー誌 2019年3月1日～2020年2月29日



日頃、組合員・利用者の皆さまには格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

J Aはだのは、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、2019年度の事業内容等をまとめた「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月 秦野市農業協同組合

■プロフィール

2020年2月29日現在

◆設立年月日	1963年8月1日
◆所在地	神奈川県秦野市平沢477番地 電話0463-81-7711(代)
◆活動地区	秦野市
◆総資産	2,460億円
◆貯 金	2,254億円
◆貸出金	430億円
◆長期共済保有高	4,322億円
◆組合員数	14,490人
◆役 員	30人
◆職 員	214人

当J Aに関する情報はホームページでもご紹介しています。



<http://ja-hadano.or.jp/>

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と合致しない場合があります。

※金額については、0円の場合は「-」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

■ CONTENTS / 目次

◆ごあいさつ	2
◆経営方針と業績	
JAはだの基本理念と運営方針	3
金融商品の勧誘方針	5
個人情報保護方針	6
事業の概況	7
最近5年間の主要な経営指標	8
◆トピックス	
2019年度の協同活動の主な記録	9
農業振興活動／地域貢献活動	10
◆リスク管理への取り組み	
リスク管理の体制	15
法令遵守の体制（コンプライアンス）	17
コンプライアンス体制図	18
◆自己資本の状況	18
◆JAはだの概要	
組合員数／役員構成	19
機構図	20
店舗一覧	21
店舗マップ	22
特定信用事業代理業者に関する事項	24
沿革・あゆみ	24
◆主な業務の内容	26
◆系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）	34
◆経営資料編	
決算の状況	36
損益の状況	47
事業の状況	48
経営指標	57
自己資本の充実の状況	58
◆連結ディスクロージャー	
グループの概況／子会社の概況／連結事業概況	68
最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標	69
直近の2連結会計年度における財産の状況	70
連結自己資本の充実の状況	82
◆代表者確認書	90

平素から組合員・利用者の皆さまには格別のご愛顧を賜り心よりお礼申し上げます。

この度、2019年度の経営内容をご報告するにあたり、「ディスクロージャー誌」を制作いたしました。ぜひご一読いただきたくお願い申し上げます。

さて、2019年度の日本経済は、働き方改革や人手不足に伴う省力化投資等により内需は比較的堅調に推移したものの、年後半からは10月に実施された消費税増税の影響や、海外情勢を巡る輸出やインバウンド消費の低迷などにより国内景気は停滞感が強まりました。また、1月に発効された日米貿易協定、新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響には引き続き留意が必要です。

農業を取り巻く環境では、全国的に自然災害が相次ぐ中、関東にも大きな爪あとを残した台風19号は、管内においても山沿いの地域を中心に農地や農作物に被害をもたらしました。

また、農林水産省は農協改革の進捗状況を公表し、農協改革集中推進期間のJA自己改革の進展を評価する一方で、農業者の所得向上に向けた取り組みの継続や地域農業を支える農協経営の持続性の確保が課題とされました。

JAはだのでは、このような情勢の中、農業者の所得増大や農業生産の拡大、地域の活性化に向けた自己改革に取り組み、協同組合運動の躍進に向けて「第五次中期経営計画」（2019年度～2021年度）初年度の実践に取り組みました。

組織運営では、アクティブメンバーシップの確立に向け、支所運営委員会を中心に地域に根ざした協同活動を充実し、組合員の参加と結集を促しました。

営農指導事業では、TACを中心とした営農支援体制の充実や、地域に合った栽培品目の生産振興に取り組みました。また「はだの都市農業支援センター」と連携し、観光農業のさらなる充実に取り組むとともに、継続的な鳥獣被害対策や自然災害への対応等、支援機能の発揮につとめました。

販売事業では、販売事業専任担当者の配置により「はだのじばさんず」を拠点とした買取販売を拡大し、生産者の所得増大につなげました。

経済事業では、パルシステムとの事業連携を開始するとともに、購買品の仕入機能の強化や営農指導と連携した提案活動により農業者の生産コスト低減につとめました。

金融共済事業では、便利で安心な地域金融機関として、組合員・利用者から信頼される店舗づくりにつとめました。

経営管理では、「第五次中期経営計画」の進捗管理や内部管理態勢の強化による経営の安定性確保と信頼性維持につとめました。

JAはだのでは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、さらなる地域農業振興と豊かで暮らしやすい地域社会づくりに取り組んでまいります。

皆さまの一層の参加、参画および利用結集をお願い申し上げます。

秦野市農業協同組合

代表理事組合長 山口 政雄

■ JAはだの基本理念と運営方針

1. JA運営の基本理念

(1) 基本理念の再確認と意味内容の明確化

JAグループの一員として、「JA綱領」の精神を踏まえ、特に「前文」に示された次の2点を大切にします。

- ①「協同組合運動の基本的な定義・価値・原則に基づき行動します。」
- ②「農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。」

さらに、これまで掲げてきた基本理念

「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」

をあらためて再確認し、その意味内容を次のとおり明確にします。

①「夢のある農業」とは

農業者にとってやりがいがあり、また、地域社会にとってかけがえのない役割を果たし、地域の人々からも期待され、評価され、その結果、後継者が次々と生まれるような活力ある都市農業づくりをめざすこと。

②「次世代へつなぐ豊かな社会」とは

次の世代を担う若者や子ども達に、自信を持って継承してもらえる地域社会づくりをめざすこと。

そのような社会とは、一つは、経済的な豊かさはもちろん、精神的にも豊かな気持ちで安心して暮らせる生活環境や条件が整った社会であり、もう一つは、地域環境の保全や農との共生、協同活動を大切にする人々で構成される社会です。

③「地域できずく」とは

組合員をはじめ、地域住民の協同活動を基本に、みんなが求める地域社会をきずくこと。

JAは、そのような地域住民の協同活動を、市をはじめ組織・機関と連携して、支援・助長することが大切だと考えています。

(2) JA運営の基本目標

「JA運営の基本理念」を踏まえ、JA運営の基本目標を、「地域社会で果たす役割」として明確にし、特に次の二つの役割を大切にします。

①地域の特性を活かした農業振興と都市農業が果たし得る地域社会への多面的な機能の発揮

農業への関心や就農意欲の向上をめざし、新しい地域農業の仕組みづくりや、多様な担い手を育成するなど、農業を支える人づくりをすすめ、地域農業の振興・活性化に向けて最大限の役割発揮につとめます。

同時に、地域環境の美化や保全をはじめ、都市農業が地域社会に果たすべき機能の発揮に大きく貢献します。

②健康で福祉が充実した豊かで活力あるコミュニティの形成への積極的貢献

JAと地域住民の心が通い合う、健康と福祉を充実し、豊かで活力あるコミュニティの形成をはかります。JAを中心に地域住民や行政が一体となった活動を展開するとともに、相互扶助や協同組合意識の高揚をはかり、地域社会活動を活発にする取り組みをはかります。

(3) JA運営の指針

JAはだのは、組合員と地域社会の期待に応えて、JA運営の基本理念と基本目標を実現していく上で、次の7点を日常の取り組みの指針として大切にします。

- ①JAが協同組合であることの認識を確立し、協同組合らしさを大切にします。
- ②組合員の総意と組合員の参加・参画を大切にします。
- ③地域社会で果たす役割発揮に向けて誠実な取り組みをすすめます。
- ④環境の変化に対応し得る経営基盤の強化と経営管理体制の整備につとめます。
- ⑤組織の活性化と魅力ある組合員組織の形成をすすめます。
- ⑥行政機関・関係団体との連携や協同組合間協同の取り組みをすすめます。
- ⑦JA運動者であり、JA実務の担当者として重要な役割を担う職員を大切にします。

(4) キャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティ」

JAはだのは、簡潔な言葉に表現した現在のキャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティ」に「JA運営の基本理念」の意味を込めて、組合員・役職員の日常の行動規範とします。

- ①「ふれて」とは
人と人とのふれあいと農業や自然にふれる思いと喜びを大切にすること。
- ②「Heart」とは
人と人との和・思いやりを大切にすること。
- ③「コミュニティ」とは
地域ぐるみで豊かさを育み、幸せをわけあう地域社会。

2. 「3つの共生運動」への取り組み

JAグループは、1997年の第21回全国JA大会での決議を受けて、「次世代・消費者・アジア」との3つの共生運動を全国で統一展開しています。JAはだのでは、この取り組みを大切にしてきましたが、これをさらに発展させ、特に、「消費者との共生」については、「農」が地域に果たすべき多面的な役割を踏まえて、消費者だけでなく「地域との共生」に広げた運動を展開します。

(1) 次世代との共生

次世代を担う子どもたちが、農業体験を通じて自然を理解し、食物を作り、育て、大切にすることを養うことは、生きる力を身につける上でも、健全な地域社会を継承・発展させる上でも重要です。農業・農村のよき理解者を育て、より多くの国民に「食」や「農」への理解を促す上でも社会的意義があると考え、「次世代との共生」に取り組めます。

(2) 地域との共生

農業生産が持つ多面的機能を最大限に発揮し、組合員や地域住民に豊かなくらしと環境を提供します。さらに、農産物直売所「はだのじばさんず」を拠点とした「地産地消」の取り組みや、JAの事業活動等を通じて、住みよい地域社会づくりと地域の活性化に貢献します。

(3) アジアとの共生

姉妹農協締結先の韓国・知道農協をはじめとした、アジア地域の農協や関係機関との交流活動をさらにすすめます。このような「アジアとの共生」を通して、国際的視野を広げるとともに、共に生き、共に学びあって、お互いの理解をすすめ、双方向性での文化交流を促進します。

■金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣が示すガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適切に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下番号法といいます。）その他、特定個人情報の適切な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用を行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■事業の概況

1 みんなの仲間

組合員数	組合員戸数
14,490人	11,972戸
（正組合員 2,837人 内訳）	（正組合員戸数 2,232戸 内訳）
准組合員 11,653人	准組合員戸数 9,740戸



2 資本の状況

資本の合計	
153億4千万円	
準備金・積立金他	出資金
136億5千万円	16億9千万円

3 組織活動・教育広報の充実

- ◇生産組合役員・支所運営委員合同研修会を開催
出席者 174人
- ◇協同組合講座で組織リーダーを育成
講座修了者 87人
- ◇インスタグラムで秦野の農産物などをPR
配信回数 52回
- ◇次世代対策活動への取り組み
 - ・学校農園に資材を提供
 - ・ちゃぐりんスクールの開催
 - ・夏休み子ども村の開催



4 営農事業の取り組み

- ◇営農指導の充実
 - ・営農指導員の計画的な育成と指導力の向上
 - ・農業経営を支援する基礎資料として担い手帳を整備
 - ・地域に合った振興作物の普及と生産技術指導を実施
 - ・県内量販店の地場産コーナーに農産物を供給
 - ・晩霜・台風などで被害を受けた農家に営農を継続するための支援を実施
- ◇はだの都市農業支援センターの取り組み
 - ・鳥獣被害の防止に向け「秦野市鳥獣被害対策実施隊」と連携
 - ・「はだの農業満喫CLUB」への加入促進
会員登録数 669人

5 安全・安心な農産物の供給

- ◇「はだのじばさんず」を中心とした新鮮で安全・安心な農産物の供給
- 全体取扱高 19億円
- <はだのじばさんずの来店状況>
 - 利用者総数 49万9千人
 - 1日当たりの利用者数 1,417人
 - 取扱高 9億2,996万円
 - 1日当たりの取扱金額 262万円

6 健康と福祉の取り組み

- ◇「JA健康寿命100歳プロジェクト」の展開
 - 〈人間ドック〉 受診者数 833人
 - 〈長寿記念品の贈呈〉 贈呈者数 142人
- ◇団体人間ドックを実施
- ◇高齢者向けのスポーツ大会を開催
- ◇健康増進料理教室を開催
- ◇農産加工セミナーおよび加工相談会を開催

7 生産資材や生活物資の安定供給

- ◇生産資材を安価で販売する店舗キャンペーンの実施
(資材一括購入により一部品目価格を最大3割減)
- ◇使って安心なバルシステムとの連携により生活物資の個人宅配を開始。
登録件数 513件
- ◇24時間・365日ガスを見守る「あんしんキャッチ24」の普及。
結線率 88.7%

全体の供給高	
33億3千万円	
生産資材	生活物資
12億2千万円	21億1千万円

※生活物資には、施設建設の取り扱いを含む 15億7千万円

8 暮らしのための共同施設

- ◇多様化する葬儀形態に柔軟に対応
- ◇会葬返礼品に地場産の煎り大豆の取り扱い開始
- ◇利用者に満足いただける旅行の提供
- 全体取扱高 6億3千万円
- 主な施設の取扱高
 - 旅行センター 1億3千万円
 - JAせれモ二ホール 239件 4億9千万円

9 便利で安心 JAバンク

- ◇農業応援定期貯金の取り扱い 755件 9億1千万円
- ◇年金相談会の開催
- ◇投資信託による資産形成のPR・サポート

貯金残高
2,254億2千万円



10 農業・生活・事業資金などの融資

- ◇農業振興や生活・事業などの資金対応
- ◇貸出担当者とTACによる農業者訪問
- ◇休日ローン相談会の開催

貸出金残高
430億1千万円

11 万が一に備えての共済

- ◇次世代・ニューパートナー増加への取り組み強化
- ◇台風15号・19号の共済金支払い 396件 1億8千万円
- 長期共済新契約高 404億2千万円
- 長期共済保有高 4,322億7千万円
- 1年間に支払った共済金額 1,863件 13億9千万円
- 内訳
 - 生命 748件 8億8千万円
 - 建物 519件 2億6千万円
 - 自動車 590件 2億3千万円
 - その他 6件 1千万円

12 活動のみのり

- 当期剰余金 3億1千万円



13 (株)協同コンサルとはだの

- ◇マイホーム・アパートなどの建設の支援
- ◇入居者に喜ばれる共同住宅のあっせん
- 入居率 98.7%

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	2015年度	2016年度	2017年度	前年度	本年度
事業収益	5,908	5,712	5,588	5,501	5,231
信用事業収益	1,926	1,853	1,742	1,789	1,729
共済事業収益	718	715	705	687	682
農業関連事業収益	1,403	1,394	1,453	1,380	1,355
その他事業収益	1,859	1,748	1,687	1,643	1,463
経常利益	636	519	348	640	406
当期剰余金	397	386	243	363	317
出資金 (出資口数)	1,803 (1,803,152)	1,789 (1,789,968)	1,775 (1,775,166)	1,736 (1,736,611)	1,698 (1,698,224)
純資産額	15,024	15,207	15,318	15,615	16,062
総資産額	233,154	237,292	239,003	244,525	246,036
貯金等残高	216,289	220,297	220,892	225,888	225,421
貸出金残高	45,346	40,455	41,829	42,051	43,015
有価証券残高	10,815	9,952	12,194	15,863	18,061
剰余金配当金額	144	144	125	123	121
出資配当	53	53	35	34	34
事業利用分量配当	90	91	89	88	87
職員数	223	223	226	218	214
単体自己資本比率	18.64	17.85	17.06	16.53	15.82

(注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2019年度の協同活動の主な記録



- じばさんず元気いっぱい生産者大会を開催しました。出荷者ら114人が出席し、地域農業のさらなる活性化に丸くなって取り組むことを誓い合いました。(=写真)
- 子どもたちに食や農業、環境への理解を深めてもらおうと、市内13小学校に食農教育補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈しました。
- 女性部が部誌「ひろば」31号を発行しました。同部の取り組みを多くの人に知ってもらおうと、1冊ずつ手作業で製本し、300冊を仕上げました。



- 秦野市園芸協会主催の「春まつり」に約1万人が来場。野菜苗や花苗などが豊富に並んだ他、花き部会カーネーション部が地場産カーネーションの無料配布を行いました。(=写真)
- 買い取り販売や販路拡大への取り組みを強化するため、販売専任職員2人を新たに配置しました。
- 農機整備講習会を南地区の7つの生産組合を対象に開催。トラクターや管理機などを点検し、日頃のメンテナンスの重要性などを呼び掛けました。



- 青年部が「花いっぱい運動」の一環で、本所玄関前の花壇に部員が生産したペチュニアやマリゴールドなどの花260ポットを植え付けました。(=写真)
- 第56回通常総会を秦野市文化会館大ホールで開催。組合員2,908人が出席し、全9議案を可決しました。
- 地域の子どもの食や農への関心を高めようと、学校農園を開園している小・中学校の他、保育園・こども園などに、野菜苗や肥料を配りました。



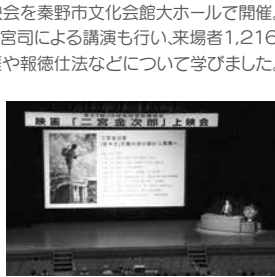
- 女性部の「自給率向上!大豆プロジェクト」が活動開始から10年目を迎えました。部員71人が14%の畑で大豆を栽培しました。(=写真)
- 地域の子どもの食と農の大切さを学んでもらおうとじばさんず敷地内に設けている「じばのうえん」で、南秦野保育園の5歳児38人が野菜苗を植え付けました。
- はだの都市農業支援センターが地元農家らと連携し、鳥獣対策を強化。鳥獣被害対策研修会や、銃器駆除等事前調査を行いました。



- 次世代対策活動の一環で「夏休み子ども村」を長野県安曇野市周辺で開催しました。157人の児童が現地の米作りの知恵などを学び、JAや農業への理解を深めました。(=写真)
- 県の水稲奨励品種「はるみ」の現地検討会を、市内4カ所の水田で開きました。品質と収穫量の向上のため、追肥の時期や水の管理などを指導しました。
- 地場産農産物の新たな販売先として、イオン秦野店に設置された地場産野菜コーナーに農産物の供給を開始しました。



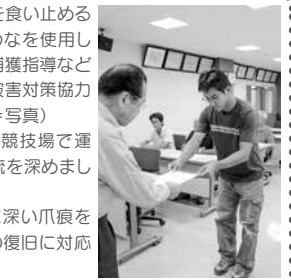
- 映画「二宮金次郎」上映会を秦野市文化会館大ホールで開催。併せて報徳二宮神社の宮司による講演も行い、来場者1,216人が二宮金次郎の生涯や報徳仕法などについて学びました。(=写真)
- 改正生産緑地法に関する研修会を開催。139人が参加し、特定生産緑地の指定手続きの流れや、農地を守るために農業後継者を確保することの重要性などを学習しました。
- 第56回創立記念式を開催。102人が出席し、JAの一層の発展を誓いました。



- 秦野たばこ祭の「たばこ音頭千人バレー」に女性部員ら55人が参加。そらの浴衣を着て、会場内を踊りながら歩きました。(=写真)
- 国外視察研修会で視察団12人がタイを訪問し、現地の農協と農家を視察。現地の小学校も訪れて子どもたちと交流しました。
- ソバの販路拡大に取り組み、市内のそば屋に秦野産の使用を呼び掛けた結果、新たに2店舗が地粉を使ったそばの提供を開始しました。



- 有害鳥獣による被害を食い止めるため、おりやくりわなを使用した捕獲や、農家への捕獲指導などの役割を担う「鳥獣被害対策協力員」に新たに19人を任命しました。(=写真)
- 女性部が秦野市カルチャーパーク陸上競技場で運動会を開催。約300人が参加し、交流を深めました。
- 令和元年東日本台風が、市内の農業に深い爪痕を残しました。JAは市と連携し、農地の復旧に対応しました。



- 地域振興作物のニンジン「アロマレッド」の出荷がピークを迎えました。良質なニンジンが、県内のAコープ店舗やJA直売所などに並びました。(=写真)
- 即位した天皇陛下が初めて行う新嘗祭の「大嘗祭」に、「庭機代物」として、落花生を供納しました。
- 「やっぱり地場産! 地域みんなが秦野の農業応援団!!」をテーマに、農業まつりを開催。会場では業種別部会が農産物を販売した他、さまざまな模擬店が出店。約3万人の来場者でにぎわいました。



- 青年部がユースマルシェの観光農業イベントを開催。市内の家族連れ約90人が参加し、農産物を収穫しながら部員と交流を深めました。(=写真)
- 農政対策委員ら32人が農林水産省と衆議院第一議員会館を訪問し、国政学習会を開催。県内の農業の課題などについて情報を共有し、県下JAの意見を集約した要請書を手渡しました。
- 葉ニンニクの生産者グループ「葉ニンニク研究会」が発足。さらなる品質向上のため、市内の生産者が連携を進めています。



- 国内視察研修会を開き、組合員講座の修了者が栃木県真岡市の桜町陣屋跡を訪問。二宮尊徳が唱えた報徳仕法について学び、協同組合への理解を深めました。(=写真)
- 女性部が、手ぬぐいで作った帽子「さっとカプリーナ」を伊勢原協同病院に贈呈。抗がん剤治療をしている患者に役立ててもらおうと、初めて実施しました。
- 協同組合講座の公開講義を初めて開催。99人が参加し、組合員が「わがJA意識」を持ってJA事業を積極的に利用することの重要性などを学びました。



- 第10回地域農業振興大会を開催。120人が参加し、秦野市の農業や地域の活性化に丸くなって取り組んでいくことを誓い合いました。(=写真)
- 青年部が、友好JA協定などを結ぶJA東西しらかわの青年連盟の視察を受け入れました。青年組織同士の交流は初めてで、意見交換しながら親睦を深めました。
- 秦野駅前支店が営業を終了し、南支所に統合。統合に伴い、南支所が個別相談スペースなどを新しく設置してリニューアルオープンしました。



■農業振興活動

農業振興にかかわる活動

- ①秦野農業の活性化と組合員の農業経営の改善に向け「地域農業振興計画」の実践につとめています。
- ②市民の農業への参画促進とサポートを目的とした「はだの市民農業塾」を秦野市・市農業委員会・JAで組織される「はだの都市農業支援センター」において開講しています。
- ③遊休農地解消を目的に「さわやか農園」の拡大をすすめています。
- ④新鮮・安全・安心な農産物の供給と有利販売のため、「はだのじばさんず」や「特産センター」、地元量販店等へ安定供給につとめています。さらに、環境保全型農業に向けた堆肥の投入等による「ゆうきの里」づくりをすすめています。
- ⑤大型農産物直売所「はだのじばさんず」を中心に「地産地消」への取り組みと、地域農業と地域社会の活性化をはかるため、多様な活動を展開しています。
- ⑥食と農業の大切さを学ぶ食農教育として、行政との連携により市内の小中学校に野菜苗や肥料等資材の提供を行っています。さらに、秦野市教育委員会を通じ、市内小学校へ学校給食の食材供給を行っています。



■地域貢献活動

全般に関する事項

協同組合の特性

当JAは秦野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、「相互扶助」（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域環境の美化や保全をはじめとした、都市農業が地域社会に果たすべき機能発揮や、JAと地域住民の心が通い合う文化活動、健康、福祉の充実につとめています。

1. 地域からの資金調達の状況

2020年2月末現在

(1) 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、2,254億21百万円となっております。

うち定期積金の残高は15億11百万円となっております。

(2) 貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っております。主な貯金商品については、26ページをご覧ください。

(単位：百万円)

種 類	残 高
当座性貯金	75,475
定期性貯金	148,434
定期積金	1,511
合 計	225,421

2. 地域への資金供給の状況

2020年2月末現在

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、430億15百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

貸出金残高の内訳は右の表のとおりです。

区 分	残 高
組合員	40,791
地方公共団体	136
その他	2,087
合 計	43,015

(2) 制度融資

農業制度資金とは、農業者が規模拡大や経営改善をはかろうとする場合や、新規分野への投資をはかる場合などに、必要な資金を低利で利用できる制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を原資とするもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

(3) 融資商品

農業者の皆さまには、農業経営に必要な資金をご用意しております。

その他にも事業資金、住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど、組合員をはじめ地域の皆さまの事業や暮らしに必要な資金をご融資しております。主な貸出商品については、27ページをご覧ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

● 次世代対策活動

豊かな自然環境の中での農業体験を目的とした、「夏休み子ども村」、地域の文化を伝えるための「ちゃぐりんスクール」などを開催し、次世代を担う子どもたちに農業や環境に対する理解促進をはかっています。

● 学校給食への取り組み

「食農教育」と「地産地消」を目的に、市内小学校の学校給食に地元農産物の食材供給を行っています。

● 生活文化活動

「ふるさと料理教室」を開催し、市内13幼稚園等の保護者250人に手打ちそば等のふるさとの味を伝えるなど、「ふるさとの味伝承活動」をすすめています。

● 市民農園への取り組み

J Aはだのでは、県内在住者を対象に自然とふれあうとともに、農業に対する理解を深めていただける、「さわやか農園」を開園しています。

● 地域防犯への取り組み

地域貢献の一助として従来から実施している地域防犯パトロール運動と合わせ、神奈川県がすすめる地域見守り活動へ参加しています。

● 高齢者福祉活動

「J Aデイサービスセンターはだの」と連携し、充実した高齢者福祉活動を展開しています。また、お茶飲み交流会（ミニデイサービス）、囲碁・将棋大会、各種スポーツ大会などを開催し、高齢者の生きがいと仲間づくりの場を提供しています。

● 組合員教育にかかわる活動

広い視野に立ったJ A運動のリーダー育成を目的にした「協同組合講座」を開講しています。2019年度までに延べ2,628人が修了しました。

・ 組合員講座

「農政コース」「生活コース」に分かれています。

座学講座と視察研修など年6回のカリキュラムを行います。

・ 専修講座

組合員講座修了者を対象としています。

受講期間は2年間です。

・ 組合員基礎講座

准組合員とその家族を対象としています。

協同組合運動やJ Aへの理解促進をはかることを目的としています。



● 各種相談会の開催

・ 税務・法務相談

税務相談日・法務相談日を毎月1回開催し、組合員の諸問題の解決をはかっています。

・ 年金相談会

年金の制度や手続き等について、社会保険労務士を招き定期的に実施し、相談をお受けしています。

・ ローン相談会

ローンに関する質問や各種相談をお受けしています。

● イベントの開催

「農業まつり」(11月)や「夏まつり」(8月)など、多様なイベントを開催し、地域との共生につとめています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

● ままメートクラブ

未就学児とその親を対象に、体操や手遊びおやつ作りなどを通して、地域ぐるみで子育てをサポートしています。参加者のサークル化を目指し、親同士の交流も深めています。

● 組合員ゴルフ大会

組合員の健康増進と親睦をはかることを目的に「組合員ゴルフ大会」を開催しています。

(3) 情報提供活動

● 組合員訪問日

組合員との意識共有と組織への結集力を高めるため、JA職員が全組合員宅に伺う「組合員訪問日」を毎月26・27日に実施しています。組合員訪問日では機関紙「JAはだの」を配布し、情報の提供につとめています。

● 機関紙の発行

機関紙「JAはだの」と地域情報紙の活用や「JAはだのコミュニティー版」を通じて、地域や営農生活に関する情報を掲載し、農業、JAへの理解促進を行っています。

● ホームページ、Instagram (写真共有アプリ)、メールによる情報発信

ホームページやInstagram、メールによる情報発信を行っています。

● JAグループ提供のテレビ・ラジオ番組への参画

JAグループ情報番組、tvk「かながわ旬菜ナビ」やFMヨコハマ「JA Fresh Market」へ積極的に参画し、秦野の農業の紹介を行っています。



4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況を含む）

（1）農業者等の経営支援に関する取り組み方針

J Aはだのは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

①当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

②当 J A は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。

③当 J A は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

④当 J A は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

⑤当 J A は、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携をはかるよう努めます。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

（2）農業者等の経営支援に関する態勢整備

当 J A は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における態勢を整備いたしております。

①組合長以下、関係理事・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

②信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当 J A 全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

③各支所(店)に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所(店)における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

④経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規定等を定め、当ガイドラインに即した対応を行っています。

（3）農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

①組合員・農業者等が行う地域農業および農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金を融資する「アグリマイティー資金」を平成25年4月1日より取り扱っております。

②はだの都市農業支援センターと連携して、「はだの市民農業塾」を開講して、農業参画の形態に応じた多様な担い手の育成支援を行っています。

③学校農園を通じた食農教育の一環として、市内小中学校へ野菜苗と肥料等の資材を提供し、農業への理解促進をはかっています。

■リスク管理の体制

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、JAの信用業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当JAでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでおります。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能と業務推進機能を職制により分離し、また、専任担当者の設置により厳正な審査のもと貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する融資課による、債権の健全化に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うためにALM委員会を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定会議を開催し、貯金（調達）、貸出金（運用）金利体系の適切な設定に努めております。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引が出来ないことや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準よりも多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

5. 金融ADR制度の対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決をはかります。

当JAの相談・苦情等受付窓口は 企画管理部 総合リスク管理課
電話：0463-81-7712 受付時間：午前9時～午後5時（JAの休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

- ・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）

同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757 <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）
 - ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（<http://www.jibai-adr.or.jp/>）
 - ・（公財）日弁連交通事故相談センター（<http://www.n-tacc.or.jp/>）
 - ・（公財）交通事故紛争処理センター（<http://www.jcstad.or.jp/>）
 - ・日本弁護士連合会 弁護士保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）
- 上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関のホームページをご覧ください。

6. 内部監査体制

当JAでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本所・支所（店）等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しております。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

■法令遵守の体制（コンプライアンス）

金融円滑化への取り組み

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

法令遵守（コンプライアンス）

ＪＡは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。

したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当ＪＡは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

１．当ＪＡのコンプライアンス体制

（１）コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

（２）コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を企画管理部総合リスク管理課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

（３）コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを企画管理部長とし、コンプライアンスを念頭においた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理してまいります。

（４）コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所（店）に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底をはかってまいります。

（５）苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しております。

自己資本の状況



■組合員数

(単位：人、法人・団体)

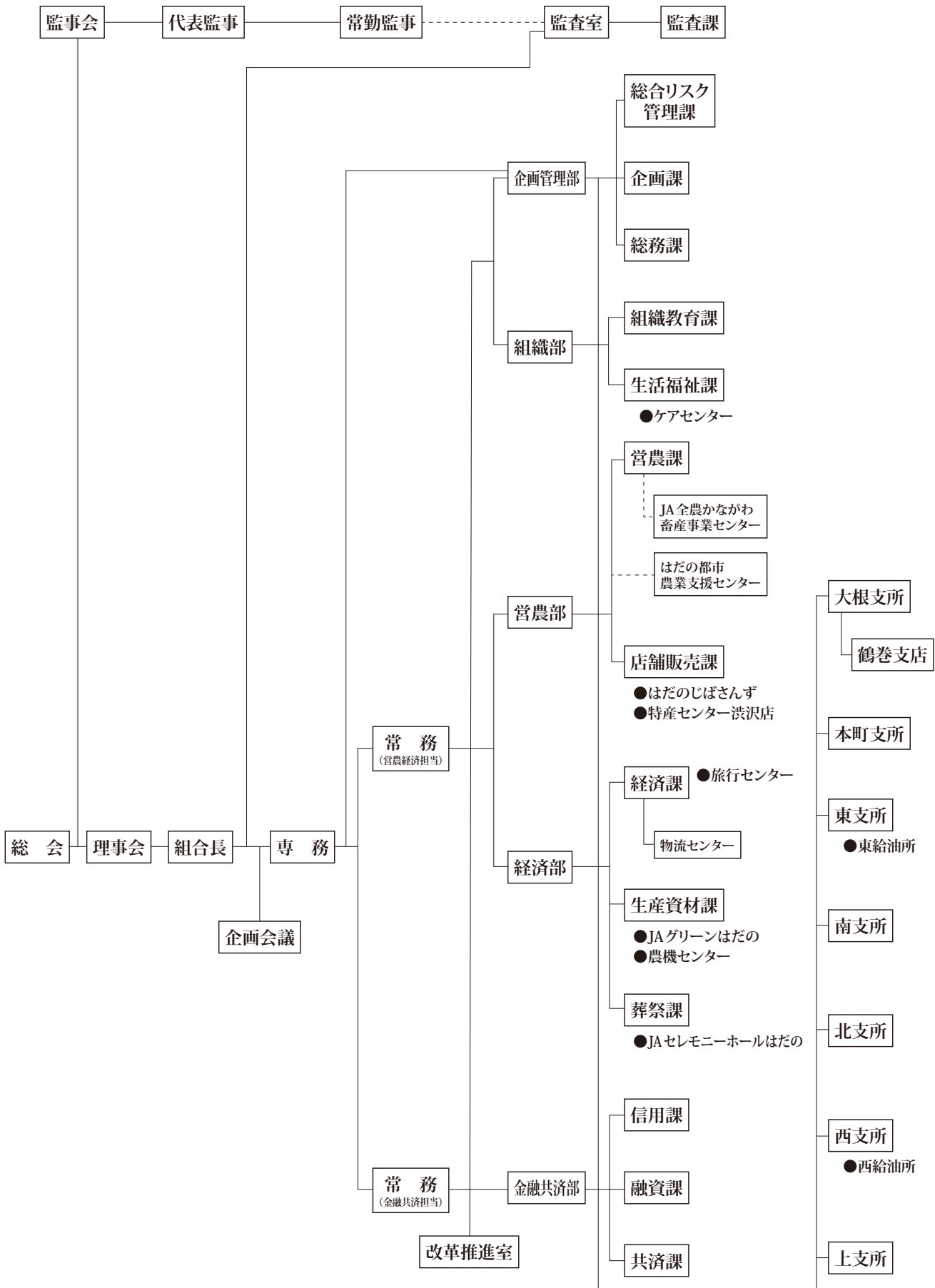
区 分			前年度末	本年度末	増 減
正組合員	個人		2,908	2,828	△ 80
	法 人	農事組合法人	2	1	△ 1
		その他の法人	8	8	－
准組合員	個人		11,577	11,635	58
	農業協同組合		－	－	－
	農事組合法人		－	－	－
	その他の団体		16	18	2
合 計			14,511	14,490	△ 21

■役員構成

(2020年6月末現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	山 口 政 雄	理 事	片 倉 照 雄
専 務 理 事	宮 永 均	〃	石 井 貞 員
常 務 理 事	村 上 浩 行	〃	和 田 稔
常 務 理 事	小 島 敏 雄	〃	諸 星 正 範
理 事	高 橋 照 雄	〃	宮 村 菊 江
〃	久保寺 孝 一	〃	小 泉 裕 子
〃	遠 藤 稔	〃	富 田 京 子
〃	田 中 和 幸	〃	大 澤 玲 子
〃	山 岸 勉	〃	北 村 順 子
〃	牧 嶋 繁 政	代 表 監 事	栗 原 孝 夫
〃	清 水 努	常 勤 監 事	伊 藤 洋 一
〃	川 口 準 一	監 事	尾 澤 誠 一
〃	石 田 和 廣	〃	伊 東 勝 司
〃	片 野 敏	員 外 監 事	山 口 和 利
〃	三 武 利 夫		

■ 機構図



■店舗一覧

2020年6月末現在

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本 所	〒257-0015 秦野市平沢477	(0463) 81-7711(代)	1
大 根 支 所	〒257-0003 秦野市南矢名3-15-1	(0463) 77-1660	1
鶴 巻 支 店	〒257-0002 秦野市鶴巻南4-18-35	(0463) 77-0840	1
本 町 支 所	〒257-0035 秦野市本町1-9-3	(0463) 81-0019	1
東 支 所	〒257-0023 秦野市寺山1-1	(0463) 81-2549	1
南 支 所	〒257-0014 秦野市今泉564-7	(0463) 81-0268	1
北 支 所	〒259-1302 秦野市菩提354-2	(0463) 75-1629	1
西 支 所	〒259-1317 秦野市並木町1-33	(0463) 88-0004	1
上 支 所	〒259-1332 秦野市菖蒲1393-1	(0463) 88-0007	1

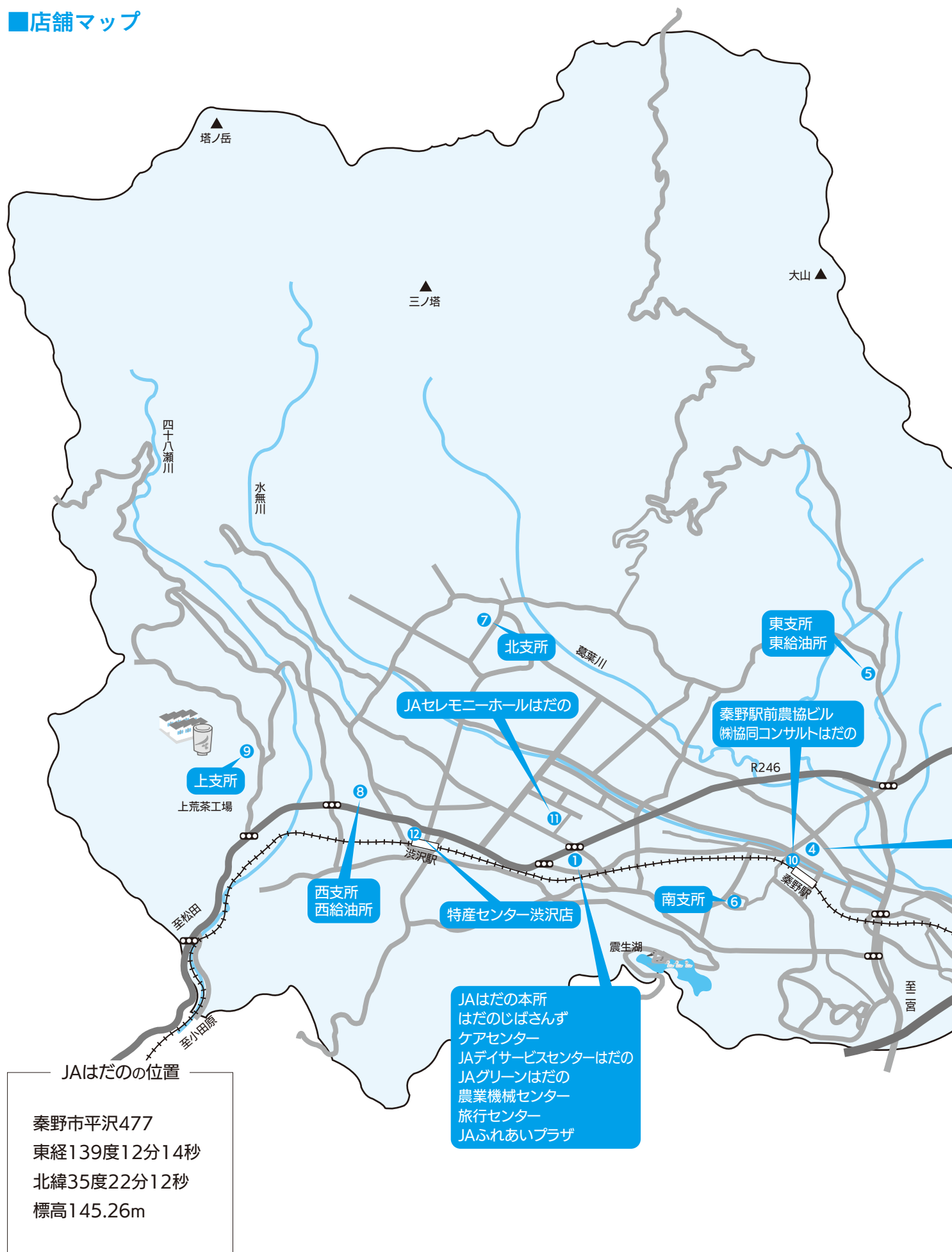
(注)店舗の営業時間は、午前8時30分～午後5時（ただし、金融・共済窓口業務は、午前9時～午後3時まで）

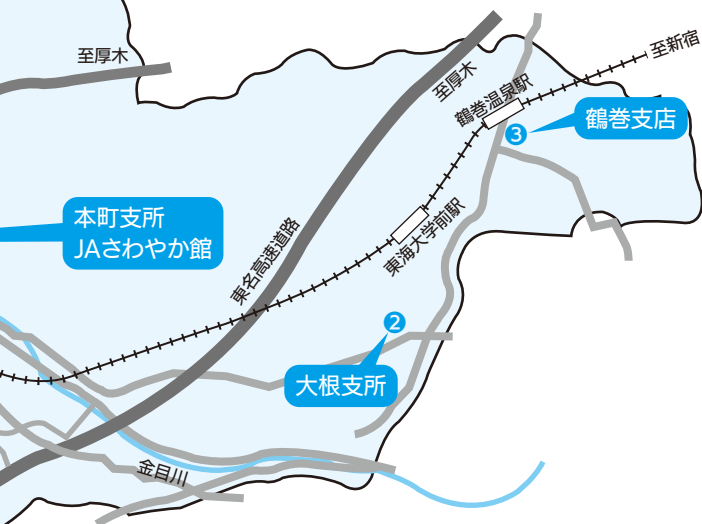
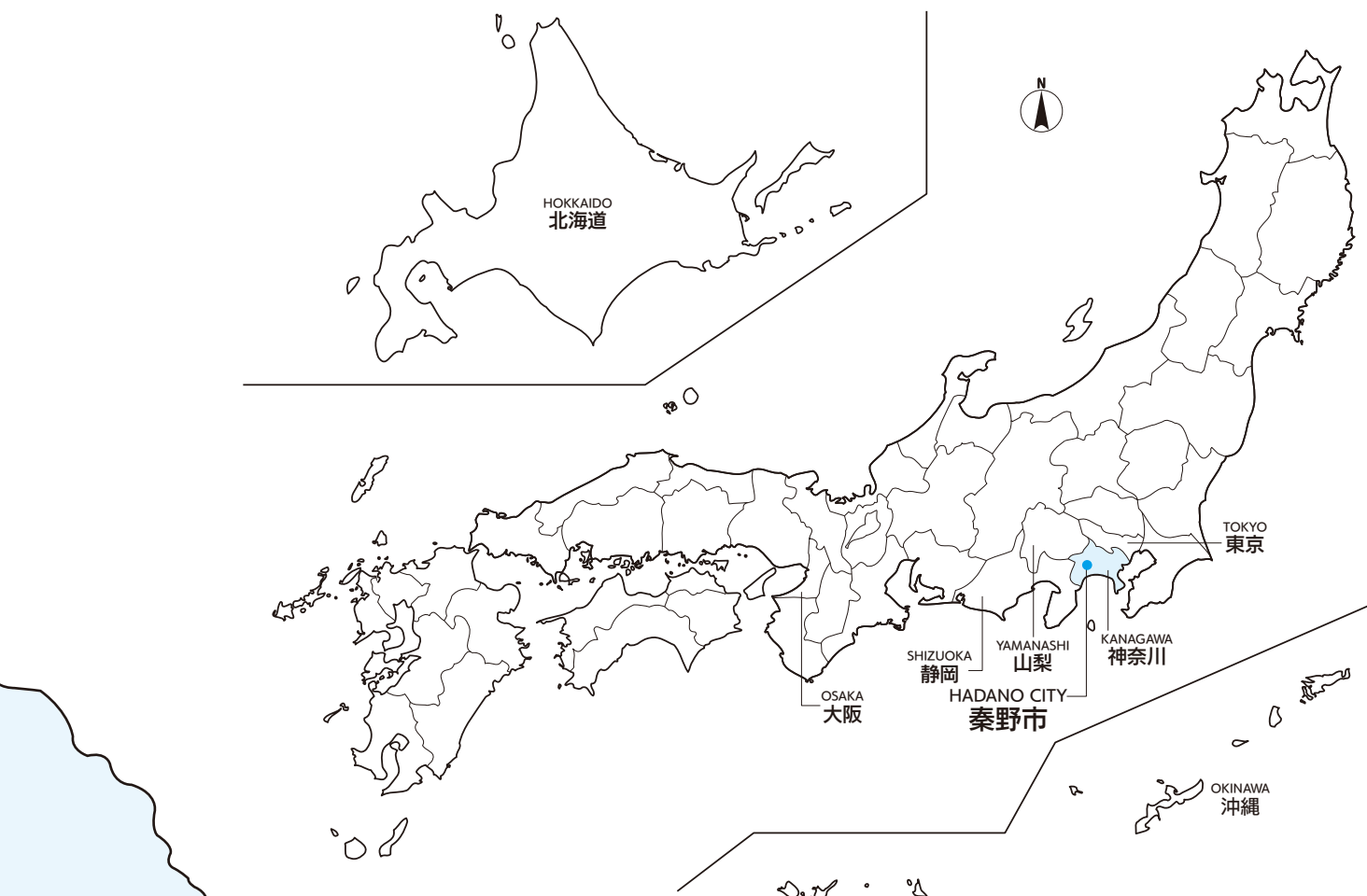
A T Mは上記以外に秦野駅前農協ビルと特産センター渋沢店にそれぞれ1台設置

A T Mの営業時間は、午前8時30分～午後9時（上支所平日午後5時まで、土・日・祝日休止）秦野駅前農協ビル・特産センター渋沢店
午前9時～午後9時

店 舗 名	所在地および電話番号	営業時間	休業日	
(株)協同コンサルトはだの	〒257-0051 秦野市今川町1-3 ☎(0463) 81-2329	午前9時30分～午後6時	水曜日・祝日 12/27～1/5	貸家店舗の斡旋、土地の仲介、施設建設、資産運用・税務・法務等の相談
特産センター渋沢店	〒259-1315 秦野市柳町1-14-2 ☎(0463) 87-8835	午前9時～午後8時 (12/31 午後4時30分)	1/1～1/3	新鮮・安心な地元農産物をはじめ食品の供給
東 給 油 所	〒257-0023 秦野市寺山1-1 ☎(0463) 84-7001	午前7時30分～午後8時 (12/31 午後6時)	1/1～1/3	ガソリン・灯油・軽油の供給
西 給 油 所	〒259-1317 秦野市並木町1-33 ☎(0463) 87-7261	午前7時30分～午後8時 (12/31 午後6時)	1/1～1/3	ガソリン・灯油・軽油の供給
はだのじばさんず	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463) 81-7707	午前9時～午後6時 (12/31 午後3時)	7・8月を除く毎月 第2火曜日 1/1～1/3	新鮮・安心な地元農産物をはじめ食品の供給
JA グリーンはだの	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463) 81-7719	午前7時30分～午後5時	12/31～1/3	園芸資材、農薬、肥料、生産資材等の供給
農業機械センター	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463) 81-8394	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3	農業機械の販売、修理等
旅 行 セ ン タ ー	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463) 81-7710	午前8時30分～午後5時	土・日曜・祝日 12/31～1/3	旅行相談（国内および海外）、チケットの手配等
JA ふれあいプラザ	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463) 81-7710	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3	パーティー、宴会、催物会場の貸出等
ケ ア セ ン タ ー	〒257-0015 秦野市平沢435 ☎(0463) 83-7210	午前8時30分～午後5時	土・日曜・祝日 12/31～1/3	介護相談、介護計画等の介護支援、介護訪問サービス
JA さわやか館	〒257-0035 秦野市本町1-9-15	午前8時30分～午後5時	土・日曜・祝日 12/31～1/3	高齢者の活動の場、各会議室の貸出等
JAセレモニーホールはだの	〒257-0015 秦野市平沢231-4 ☎(0463) 83-2727	午前8時30分～午後5時 (24時間受付)	無休	施設葬儀、自宅葬儀、葬儀および法事・法要、仏具などの相談等
JAデイサービスセンターはだの	〒257-0015 秦野市平沢435 ☎(0463) 85-5177	午前8時30分～午後5時	日曜日 12/30～1/3	JA 神奈川県厚生連運営による要介護者の受入施設

■店舗マップ





■特定信用事業代理業者に関する事項

(1) 特定信用代理業者の商号、名称又は氏名および主たる事務所の所在地

商号、名称、又は氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通 1-2-2

(2) 代理業を営む営業所又は事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所又は事務所名	営業所又は事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通 1-2-2
	厚木本所 (J Aバンク企画推進部)	厚木市泉町 3-13

■沿革・あゆみ

1963年（昭和38年）	◇組合員2,560人で秦野市農協設立、「農協だより」第1号発行、プロパン業務を開始（8月）
1964年（昭和39年）	◇第1回通常総会を本町中体育館で開催（4月）、鶴巻支店開設、一日皆貯金日を初実施（12月）、各部会の組織化が進む。
1966年（昭和41年）	◇西秦野、上秦野農協と合併、組合員3,933人となり市内一農協となる。南支所事務所完成（3月）、自動車共済取扱開始（10月）、大根・上支所事務所完成（11月）
1967年（昭和42年）	◇法務相談開始（7月）
1968年（昭和43年）	◇組合員訪問日を初実施（8月26日）
1969年（昭和44年）	◇有線が市内一円の自動中継開始（4月）
1970年（昭和45年）	◇税務相談開始（2月）、大秦野駅前に特産コーナーを開設（10月）
1971年（昭和46年）	◇宅地建物取引業者免許取得（8月）
1972年（昭和47年）	◇菩提に荒茶工場が完成（5月）、平沢に本所新事務所完成（6月）
1973年（昭和48年）	◇創立10周年記念式典を挙行、農業まつりの基礎となる（10月）
1974年（昭和49年）	◇鶴巻支店新事務所完成（6月）、本町支所新事務所完成（7月）共済事業で農林水産大臣賞、教育文化事業で家の光文化賞を受賞
1975年（昭和50年）	◇葬祭センター開設（5月）、北支所新事務所完成（10月）、「農協だより」が全国農協機関紙コンクールで最優秀賞獲得
1976年（昭和51年）	◇西支所新事務所完成（9月）
1977年（昭和52年）	◇電算機オンラインへ移行（11月）
1978年（昭和53年）	◇第1回婦人部大会開催（2月）
1979年（昭和54年）	◇南支所新事務所完成（7月）、農産物集出荷場が完成（10月）
1981年（昭和56年）	◇結婚相談所を開設（1月）、大根支所新事務所完成（8月）
1982年（昭和57年）	◇組合員教育特別積立金の積立開始（4月）、上支所新事務所完成（7月）
1983年（昭和58年）	◇組合員教育事業がスタート（6月）、農業機械センター完成（8月）

1984年（昭和59年）	◇協同活動顕彰基金発足（4月）、第1回健康大会開催（7月）
1985年（昭和60年）	◇たばこ部解散（3月）
1986年（昭和61年）	◇農業団地センター完成（4月）
1988年（昭和63年）	◇秦野駅前農協ビル竣工（5月）
1989年（平成元年）	◇株式会社協同コンサルトはだの設立（5月）、冷凍ゆで落花生加工施設竣工（8月）
1991年（平成3年）	◇西支所給油所完成（12月）
1992年（平成4年）	◇「JAはだの」に愛称変更（4月）
1993年（平成5年）	◇「JAはだの旅行センター」オープン（5月）
1996年（平成8年）	◇「特産センター渋沢店」オープン（3月）
1997年（平成9年）	◇「JAグリーンはだの」オープン（9月）
1998年（平成10年）	◇「JAセレモニーホールはだの」オープン（11月）
1999年（平成11年）	◇大韓民国知道農協と姉妹農協締結（5月）
2000年（平成12年）	◇「JAはだのケアセンター」オープン（4月）、東支所新事務所完成（10月）
2001年（平成13年）	◇東支所給油所・購買店舗オープン（3月）
2002年（平成14年）	◇ファーマーズマーケット「はだのじばさんず」オープン（11月）
2004年（平成16年）	◇「JAデイサービスセンターはだの」オープン（11月）
2005年（平成17年）	◇有線放送電話廃止（3月）、はだの都市農業支援センター開所（12月）
2006年（平成18年）	◇はだの市民農業塾開講（4月）
2007年（平成19年）	◇JAはだの女性部とJAはが野女性会が姉妹提携締結（10月）、はだのじばさんず来店者200万人達成（2月）
2008年（平成20年）	◇韓国農協中央会坡州市支部と友好提携（12月）、はだのじばさんずリニューアルオープン（1月）
2009年（平成21年）	◇はだのじばさんず来店者300万人達成（11月）
2010年（平成22年）	◇環境対策活動スタート（3月）
2011年（平成23年）	◇はだのじばさんず来店者400万人達成（8月）
2013年（平成25年）	◇はだのじばさんず来店者500万人達成（6月） ◇創立50周年記念式典を挙行（8月）
2014年（平成26年）	◇鶴巻支店新事務所完成（9月）
2015年（平成27年）	◇はだのじばさんず来店者600万人達成（4月）
2016年（平成28年）	◇JA東西しらかわ（福島県）およびJAにじ（福岡県）と「友好JA協定並びに災害時相互支援に関する協定」を締結（8月・9月）、はだのじばさんず来店者700万人達成（2月）
2018年（平成30年）	◇本町支所新事務所完成（5月）、特産センター秦野店・西直売センター閉店（9月）、はだのじばさんず来店者800万人達成（12月）
2019年（平成31年／令和元年）	◇パルシステム神奈川ゆめコープと地域振興・地域貢献に関する包括協定を締結（3月）
2020年（令和2年）	◇南支所・秦野駅前支店店舗統合（2月）

主な業務の内容

J Aは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。設立は、相互扶助を基本とした農業を営む組合員によって発足しましたが、今は農業者以外の方も数多く組合員に加入されています。

以下に、「J Aはだの」の主な事業についてご案内いたします。

1. 金融事業

J Aの金融事業は、貯金、融資、為替などいわゆる一般金融業務を行いながら、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J A系統金融として大きな力を発揮しています。

(1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の方々などからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、自由金利型定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

主な貯金商品のご案内

種 類	特 色	預入期間	預入金額
総合口座	「ためる、借りる、支払う、受取る」が1冊の通帳にセットされています。必要なときには定期貯金の90%、最高300万円まで自動的に融資がご利用いただけます。		
普通貯金	電気・電話などの公共料金の自動支払、給与、年金の自動受取などのサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型 (決済用)	貯金保険法における「決済用貯金」に該当します。ペイオフ発動時においても全額保護対象となる貯金です。商品性は普通貯金と変わりませんが、お利息が付きません。		
貯蓄貯金	預入残高に応じて5段階の利率を適用。流動性も高く大変便利な貯金です。自動支払、自動受取はご利用いただけません。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	短期から長期までプランに合わせた大切な資金運用に最適な貯金です。		
期日指定定期貯金	お得な1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年を過ぎれば一部でもお払い戻しができます。	据置期間1年 最長3年	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	市場の動向に応じJ Aが利率を設定します。	1ヵ月～5年	1円以上
大口定期貯金	1,000万円からの大口資金の運用に最適です。	1ヵ月～5年	1,000万円以上
変動金利定期貯金	お預入から半年ごとに適用金利を見直す貯金です。	3年	1円以上
積立式定期貯金			
エンドレス型	計画的にいつでも、いくらでも積み立てられる貯金です。	定めなし	1円以上
満期型		6ヵ月以上10年以内	1円以上

種 類	特 色	預入期間	預入金額
財形貯金	お勤めの方の生活設計のために給与・ボーナスから天引きし、計画的に貯蓄いただく貯金です。		
一般財形	貯蓄目的は自由です。お利息は課税扱いとなります。	3年以上	1円以上
財形年金	ゆとりある老後のために年金資金を貯蓄する貯金です。財形住宅と合算して550万円までお利息が非課税となります。預け入れ対象は55歳未満の方に限ります。	5年以上	1円以上
財形住宅	住宅の取得・増改築のための資金を貯蓄する貯金です。財形年金と合算して550万円までお利息が非課税となります。預け入れ対象は55歳未満の方に限ります。	5年以上	1円以上
定期積金	毎月の掛金と契約期間を決めて積み立てていく、将来の計画実現のための資金づくりに最適な貯金です。	6ヵ月以上 5年まで	1,000円以上
当座貯金	営業資金の決済口座として、小切手・手形をご利用いただける便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	多額資金の短期間の運用に最適な貯金です。	7日以上	5万円以上
納税準備貯金	国税・地方税の納付のための納税資金を準備する目的で預け入れる貯金です。	入金自由 引き出しは納税時	1円以上
譲渡性貯金	まとまった資金を短期運用するのに有利な貯金です。満期日前に譲渡することもできます。	2週間以上 5年未満	1,000万円以上

(2) 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体などからも利用され、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫のお取り次ぎもしています。

主な貸出商品のご案内

種 類	特 色	期 間	融資額
農 業 資 金	農業経営に必要な資金にご利用いただけます。	35年以内	所要資金の範囲内
農 機 ハ ウ ス ロ ー ン	農業用設備の購入等に必要な資金にご利用いただけます。	15年以内	3,000万円以内 (組合員のみ)
アグリマイティー資金	農業生産に直結する資金、農産物の加工・流通・販売に関する資金にご利用いただけます。	運転資金10年以内 設備資金20年以内	所要資金の範囲内 (組合員のみ)
事 業 資 金	共同住宅・貸店舗などの建設・改修資金にご利用いただけます。	35年以内	所要資金の範囲内
住 宅 ロ ー ン*	マイホーム資金（住宅資金・新築など）としてご利用いただけます。	35年以内	1億円以内 (組合員のみ)
小 口 住 宅 ロ ー ン*	マイホームの新築・購入、お借り換えなど小口の住宅資金としてご利用いただけます。	10年6ヵ月以内	500万円以内 (組合員のみ)
リ フ ォ ー ム ロ ー ン*	住宅のリフォームおよび住宅関連設備資金としてご利用いただけます。	15年以内	1,500万円以内
フ リ ー ロ ー ン*	トラベル・ブライダルなどに必要なさまざまな生活資金にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
多 目 的 ロ ー ン*	お使いみちが確認できれば、金利（保証料）がお得になります。	10年以内	500万円以内
教 育 ロ ー ン*	入学金や授業料などの学校へ納入する資金にご利用いただけます。	15年以内 (在学期間+9年以内)	1,000万円以内
カ ー ド 型 教 育 ロ ー ン*	教育に関する資金が1枚のカードでいつでも何度でも自由にご利用いただけます。	1年ごと更新	700万円以内
マ イ カ ー ロ ー ン*	マイカー・オートバイの購入などの資金としてご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内
カ ー ド ロ ー ン*	生活に必要なさまざまな資金にご利用いただけます。	1年ごと更新	500万円以内

*の商品はインターネット上でローンの仮審査申し込みができます。

(3) その他の業務・サービス

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などともネットワークで結ばれ、「ＪＡはだの」の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。そのほか、各種自動受取り、各種自動支払いをはじめ給与振込サービス、口座振替サービスなども取り扱いしています。

また、国債・投資信託の窓口販売、貸金庫のご利用、全国のＪＡをはじめ、銀行や信用金庫などとの金融機関相互のネットワークによるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスにつとめています。

その他業務・サービスのご案内

種 類	特 色
国債の窓口販売	利率が満期まで変わらない固定金利タイプ3年・5年と半年ごとに適用金利が変わる変動金利タイプ10年の個人向け国債や、満期が2年・5年・10年といった新型窓口販売方式国債があります。
投資信託の窓口販売	毎月5,000円から始められる「投信つみたてサービス」で手軽に運用を始めることができます。また「NISA」や「つみたてNISA」もご利用いただけます。投資信託は元本の保証がないというリスクのある反面、収益が期待できる商品です。
自動受取り 自動支払い	給与・年金などの自動受取や各種公共料金、学費、家賃などの自動支払が簡単な手続きでご利用いただけます。
JAキャッシュカード	当ＪＡおよび全国の提携金融機関、コンビニＡＴＭでご利用いただけます。デビットカードとしてもご利用いただけます。
貸金庫	貯金証書・権利証・貴金属等の大切な財産をお守りいたします。鶴巻支店および本町支所に設置してあります。
JAネットバンク	パソコンやスマートフォンからアクセスするだけで、休日・夜間を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。
JAカード	ＪＡが提供するクレジットカードです。一般カードとゴールドカードの２種類をご用意しております。ICキャッシュカードとJAカードが１枚になった一体型カードもご用意しております。
遺言信託業務	神奈川県信連の信託代理店として、遺言信託・遺産整理の信託代理業務を行っています。

(4) 主な手数料

貯金関連・為替・貸金庫手数料

①振込手数料（1件につき）

お振込金額	当JAあて				当JA以外の金融機関あて		
	自店あて		他店あて		電信扱い		文書扱い
	ATM利用	窓口利用	ATM利用	窓口利用	ATM利用	窓口利用	窓口利用
1万円未満	無料	無料	110円	110円	272円	550円	440円
1万円以上 3万円未満	無料	無料	110円	110円	330円	550円	440円
3万円以上	無料	無料	220円	330円	471円	770円	660円

(注1) 当JA本・支所（店）あての本人口座（家族口座を含む）への振込は窓口利用に限り、無料です。
定額自動振込を含みます。

(注2) 視覚障がい者や手が不自由な方などATMを利用し振込手続きを行うことが困難な方が、窓口において振込する場合の振込手数料は、「ATMでの振込手数料と同額」となります。

②両替手数料（1件につき）

1枚～ 100枚	無料
101枚～1,000枚	330円
1,001枚～	1,000枚ごとに330円加算

③JAネットバンク振込手数料（1件につき）

お振込金額	当JAあて		他JAあて	他金融機関あて
	自店あて	他店あて		
3万円未満	無料	110円	110円	220円
3万円以上	無料	220円	220円	330円

④手形、小切手類交換手数料

横浜交換手数料	1枚につき	440円
---------	-------	------

⑤代金取立手数料（1件につき）

至急扱い	880円
普通扱い	660円

⑥小切手・手形用印紙代

約束手形帳	1冊(50枚)	880円
小切手帳	1冊(50枚)	660円
マル専手形用紙	1枚	275円
マル専当座開設手数料	通知書1枚	3,300円

⑦各種発行手数料

自己宛小切手発行手数料	1枚につき	550円
通帳・証書再発行手数料	1冊・1枚につき	550円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,100円
磁気カード再発行手数料	1枚につき	550円
残高証明書発行手数料	1通につき	220円

⑧貸金庫手数料

貸金庫手数料(年額)	鶴巻支店	13,200円
	本町支所	19,800円(組合員) 23,760円(員外)

* 年度の途中でご契約の場合は、契約日の属する月を1か月として、その月から月割料金となります。

(注) 手数料はすべて消費税10%を含んだものです。

融資関連手数料

①残高証明書発行手数料

残高証明書発行手数料	1通につき	220円
------------	-------	------

②融資証明書発行手数料

事業資金	1通につき	5,500円
上記以外の資金	1通につき	3,300円

③ローンカード発行手数料

不動産担保 ローンカード	発行手数料	1枚につき	550円
	口座維持手数料	1年ごと	3,300円
	更新手数料	2年ごと	5,500円
上記以外のローンカード	発行手数料	1枚につき	550円

④住宅資金手数料

全額繰上返済	1回につき	33,000円
一部繰上返済（窓口での手続き）	1回につき	5,500円
条件変更	1回につき	3,300円
固定金利選択時（新規実行時は無料）	1回につき	11,000円

⑤マイカーローン・教育ローン手数料

全額繰上返済	1回につき	5,500円
一部繰上返済（窓口での手続き）	1回につき	5,500円

⑥事業資金手数料

全額繰上返済（100万円以上）	1回につき	55,000円
一部繰上返済	1回につき	11,000円
固定金利選択時（新規実行時は無料）	1回につき	11,000円

⑦不動産担保取扱手数料（住宅ローンを除く）

事業資金	1件につき	22,000円
上記以外の資金	1件につき	11,000円
担保物件の変更	1件につき	11,000円

（注）手数料はすべて消費税10%を含んだものです。

ATM利用手数料

①提携先のキャッシュカードで当JAのATMを利用した際の手数料

種 類	利 用 時 間		出 金	入 金	残高照会
JAバンク	平 日	午前8時30分～午後9時	無料	無料	無料
	土曜日・日曜日・祝日	午前8時30分～午後9時			
JFマリンバンク	平 日	午前8時30分～午後9時	無料		無料
	土曜日・日曜日・祝日	午前8時30分～午後9時			
ゆうちょ銀行・ 他行 (三菱UFJ銀行を 除く)	平 日	午前8時30分～午前8時45分	220円		無料
		午前8時45分～午後6時	110円		
		午後6時～午後9時	220円		
	土曜日	午前8時30分～午前9時	220円		
		午前9時～午後2時	110円		
		午後2時～午後9時	220円		
	日曜日・祝日	午前8時30分～午後9時	220円		
三菱UFJ銀行	平 日	午前8時30分～午前8時45分	110円		無料
		午前8時45分～午後6時	無料		
		午後6時～午後9時	110円		
	土曜日・日曜日・祝日	午前8時30分～午後9時	110円		

②当JAのキャッシュカードで提携ATMを利用した際の手数料

種 類	利 用 時 間		出 金	入 金	残高照会
ゆうちょ銀行	平 日	午前8時～午前8時45分	220円	110円	無料
		午前8時45分～午後6時	110円		
		午後6時～午後9時	220円		
	土曜日	午前8時～午前9時	220円		
		午前9時～午後2時	110円		
		午後2時～午後9時	220円		
	日曜日・祝日	午前8時～午後9時	220円		
セブン銀行・ イーネット・ ローソン銀行	平 日	午前8時～午前8時45分	110円	110円	無料
		午前8時45分～午後6時	無料	無料	
		午後6時～午後9時	110円	110円	
	土曜日	午前8時～午前9時	110円	110円	
		午前9時～午後2時	無料	無料	
		午後2時～午後9時	110円	110円	
	日曜日・祝日	午前8時～午後9時	110円	110円	
三菱UFJ銀行	平 日	午前8時～午前8時45分	110円		無料
		午前8時45分～午後6時	無料		
		午後6時～午後9時	110円		
	土曜日・日曜日・祝日	午前8時～午後9時	110円		

(注) 稼働時間はATMにより異なります。詳しくは当JAのホームページまたは提携金融機関のホームページ等をご覧ください。

2. 共済事業

共済事業は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点として「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、皆さまの暮らしに安心を提供する事業を展開しています。

3. 経済事業

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農畜産物を届ける「販売事業」と、農業や生活等に必要な物資を組織的にまとめて供給する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く新鮮・安心な農産物や安全な食品・生活用品などの供給をしています。

2002年11月にファーマーズマーケット「はだのじばさんず」をオープンし、地産地消に取り組んでおり、総来店者数が800万人を超えるなど、生産者と消費者を結ぶ拠点となっています。

4. 営農・生活事業

消費者に新鮮で安全な秦野の農産物を供給するため、都市近郊の立地条件を生かした秦野市の農業の確立をはかる活動をしています。また、健康で心豊かな生活の実現を目指し、食生活改善、健康管理等の活動を行っています。

さらに、高齢者福祉への期待が高まるなか、「JAケアセンター」およびJA県厚生連が運営する「JAデイサービスセンターはだの」と連携した介護活動の取り組みも行っています。

5. 子会社

資産相談・アパート等の入居相談等に対応するため「(株)協同コンサルトはだの」を1989年5月に設立し、施設建設や賃貸物件の入居促進、また資産運用、税務、法務、相続等の相談事業に取り組み、組合員の資産管理・運用をサポートしています。

朝採り野菜を販売する大型農産物直売所 「はだのじばさんず」

県内最大規模の売り場に、約600軒の農家から出荷された、豊富な新鮮野菜が揃っています。



朝採りの「新鮮さ」、
つくり手の顔が見える「安心感」
産地直送の「安さ」を皆様にお届けします。

丹沢の山並みと特産の落花生をイメージし、秦野の農業の夢(芽)が育ち実を結ぶようロゴに願いを込めました。



朝採りの野菜はもちろん、秦野特産物のさくら漬けや峠漬け、農家の昔ながらの加工品、草花、鉢物まで品数が豊富です。

安全・安心を消費者へ

生産者は「安全な栽培に関する誓約書」を提出し、防除基準の遵守・生産履歴の記帳など安全・安心な栽培に取り組んでいます。

生産者と消費者を結ぶ

地元で採れた新鮮な農産物を地元で消費する…
『地産地消』に取り組んでいます。

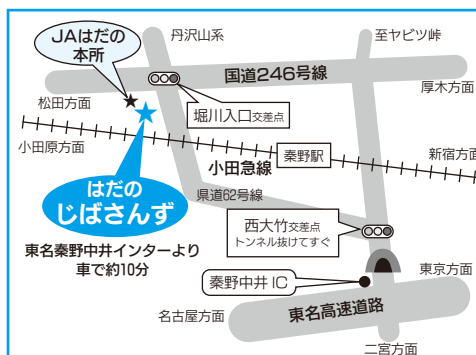
〒257-0015 神奈川県秦野市平沢477



TEL0463-81-7707 (直)

FAX0463-84-1030

<http://ja-hadano.or.jp>



ごあんない

交通

東名高速道路秦野中井インターから車で約10分
国道246号線堀川入口交差点角JAはだの本所

営業

9:00~18:00
休業日：7・8月を除く毎月第2火曜日・年始
■駐車台数 250台

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティーネットで守られています。

「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



JAバンク・セーフティーネット

より安心な金融機関として皆様にご利用いただくため、JA バンクでは、独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」を組み合わせた「JA バンク・セーフティーネット」を構築しています。この二重の安心の仕組みによって、皆様の大切な貯金をしっかりお守りしています。

破綻未然防止システム

